**６　結語**

素案においては、「若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に発揮し、活躍できる大阪府庁へ」「組織として最高のパフォーマンスを発揮できる大阪府庁へ」という基本理念に基づき組織体制や人事給与制度を構築・拡充することで、効率的・効果的な府政の推進に取り組むこととしている。

今回の勧告は、知事からの要請に基づき、素案で示された項目の一部について措置するものであり、今後の取組状況や国の「給与制度のアップデート」の取扱いも踏まえ、更に適正な人事給与制度へ発展させていく必要があると考えている。

基本理念の実現に向けて、関係者における継続的な取組みを期待するとともに、本委員会としても、引き続き、所要の検討を重ねていく所存である。